

令和7年度イヌワシ保護増殖検討会  
議事概要

**【実施概要】**

○日 時：令和7年12月25日（木）13：30～15：15

○会 場：KFC Hall&Rooms Room100 ※オンライン（WebEx）併用

○出席者：＜検討委員（五十音順 敬称略）＞

井上 剛彦（極東イヌワシ・クマタカ研究グループ 代表）

小松 守 （秋田市大森山動物園 園長）

須藤 明子（日本イヌワシ研究会 会長）

山崎 亨 （アジア猛禽類ネットワーク 会長）

由井 正敏（東北鳥類研究所 所長）

＜林野庁＞

林野庁 森林整備部森林利用課

国有林野部経営企画課

東北森林管理局 計画課

関東森林管理局 計画課

関東森林管理局 赤谷森林ふれあい推進センター

中部森林管理局 計画課

＜環境省＞

環境省 自然環境局 野生生物課 希少種保全推進室

自然環境局 野生生物課

東北地方環境事務所 野生生物課

東北地方環境事務所 鳥海南麓自然保護官事務所

信越自然環境事務所 野生生物課

○議 題：（1）「イヌワシ保護増殖事業マスタープラン」の改定について

（2）今年度の事業実施報告

① 信越自然環境事務所からの実施報告

② 東北地方環境事務所からの実施報告

③ 林野庁からの実施報告

（3）その他

①「猛禽類保護の進め方」の改訂について（報告）

## 【議事概要】

### (1) 「イヌワシ保護増殖事業マスタープラン」の改定について

平成 27 年 7 月に策定された「イヌワシ保護増殖事業マスタープラン」の改定に向けて、事務局から改定案の説明を行い、委員から意見が出された。

委員からは、主に以下のような意見があった。

#### <全体の構成について>

- ・項目の並び順については、マスタープランの位置づけの説明の後に「保護の意義」を置き、その後に現状や課題へと続けた方が、流れとして分かりやすいのではないかと。

#### <イヌワシの減少要因について>

- ・「減少要因」という言葉の定義を整理する必要がある。繁殖失敗が継続し次世代が育っていないことから、近い将来、急激な個体数の減少や絶滅に向かう可能性があるという危機的な状況にあることを示す必要がある。
- ・減少要因として、イヌワシの高齢化の問題についても検討しておく必要がある。イヌワシは 30 歳前後になると繁殖能力が低下する傾向があるため、若い個体が少なく高齢個体が多い状態では、10～15 年後に個体数が急激に減少する可能性がある。
- ・減少要因の整理については、つがい単位または個体単位で整理することが必要であると同時に、地域個体群および日本全体の視点から整理することも必要である。
- ・減少要因の例として送電線等の開発が挙げられている点について、送電線そのものや工事が個体数の減少に影響を与える一方で、送電線設置後にその下が開けた環境となり、生物多様性が高く、イヌワシにとって良好な狩場となっているとの報告もある。
- ・減少要因の例として放牧地や採草地の減少が挙げられている点について、洋種の牧草が一面に広がる草地は、イヌワシの狩場としてあまり利用されていないことから、「洋種牧草地の増加や採草地の減少」といった表現としてはどうか。
- ・減少要因の例として森林施業方法の転換（皆伐の減少等）が挙げられている点について、問題は皆伐後に再造林が行われないことであり、伐採後に造林を行い、数年間下刈りを繰り返した場所がイヌワシにとって良好な狩場となるため、「皆伐や再造林の減少」という表現としてはどうか。

#### <保護の意義について>

- ・ネイチャーポジティブの視点を取り入れた点は評価できる。「生態系ピラミッドの頂点」という表現の方が、生態学的に適切である。
- ・イヌワシの生息には、再造林地や伐採放置地など多様な山岳環境（マイクロハビタット）が必要である。そのため、「日本の森林生態系の保全・回復」については、「日本の多様性に富む森林生態系」といった形容を加え、イヌワシの生息が生物多様性の保全に資する点を強調してほしい。

#### <これまでの保全状況と課題について>

- ・「国内に広く分布する」という表現では、イヌワシが多数生息している印象を与えるおそれがある。「国内にまばらに分布する」といったように、危機的な状況がより明確に伝わる表現の方がよいのではないかと。

- ・他の項目と同様に、域内保全を先に示し、域外保全については補足的に記載するのがよいのではないかと。域内保全の方が課題として大きく、より早急に取り組まないと効果が出にくい。
- ・「野生復帰」という文言が非常に曖昧な表現であるため、「野生復帰」「再導入」「補強」という用語について整理する必要がある。域外保全を進めるにあたっては、今後ガイドラインを作成すべきだと思う。ガイドライン作成が難しければ、IUCNのガイドラインを参考にすべきだと思う。

#### <事業の目標について>

- ・個体数の減少と繁殖成功率の低下の要因の整理について、全体目標では地域ブロックごとの目標値も示しているため、「その要因を地域個体群単位、つがい単位で整理し」とした方が、図からの流れが分かりやすいのではないかと。

#### <保全に必要な事業について>

- ・生態調査については、委託した専門家等による映像資料やアセスメント資料なども活用し、個体情報を収集することがよいのではないかと。
- ・つがい単位の状況把握については、該当つがいで見られる情報の他に隣接のつがいの情報も得て比較するということが必要である。
- ・採餌環境の改善については、必要面積の目標値を求める計算モデルなどについて、文献を引用しながら例示してはどうか。また、伐採跡地の維持管理の方法について、より具体的に記載してはどうか。
- ・イヌワシの保全のための民有林の手入れについては、森林環境譲与税や、地域で独自に徴収している森林環境税などを活用できればよいと思う。

#### <普及啓発について>

- ・普及啓発においては、生態系の観点のみならず、人と山との関係性や地域のなりわいも含め、イヌワシを保護する意義を国民に分かりやすく伝えることが重要である。環境省が主体になって動物園や各事業所が連携し、環境行政が示すイヌワシ保護の意義が現場において一般に伝わるような仕組みが必要だと思う。
- ・保護のために隠すだけでなく、イヌワシを安全な形で見せるという教育効果を狙った戦略も必要ではないかと。保全のための寄附を募ることで地域振興にもつながり、理解が得やすくなると思う。

## (2) 今年度の事業実施報告

### ① 信越自然環境事務所からの実施報告

環境省信越自然環境事務所野生生物課より、「浅間山におけるイヌワシ保護増殖事業」及び「イヌワシ保全のための広域ネットワーク推進（上信越高原国立公園）」について報告があった。

### ② 東北地方環境事務所からの実施報告

環境省東北地方環境事務所より、東北地方における主な取り組みについて報告があった。

### ③ 「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」について（林野庁）

林野庁関東森林管理局赤谷森林ふれあい推進センターより、「赤谷プロジェクト～人工林の伐採による狩場創出の取組～」について報告があった。

### (3) その他

#### ①「猛禽類保護の進め方」の改訂について（報告）

環境省自然環境局野生生物課より、平成8年8月に策定、平成24年12月に改訂された「猛禽類保護の進め方」の再改訂に向けて、改訂の方向性や体裁面の修正について報告を行った。